

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和02年03月06日

計画の名称	3 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の観光周遊支援												
計画の期間	平成31年度 ~ 令和05年度 (5年間)										重点配分対象の該当		
交付対象	和歌山県												
計画の目標	世界遺産に指定された「熊野古道」をはじめとし、点在する多くの観光資源を活かした地域の活性化を図るため、観光拠点と県内外からの観光客とを結ぶ高速道路IC等への連携強化や点在する観光拠点間の円滑な移動のための道路整備により、当該地域を訪れる観光客のゆとりある快適な周遊を支援する。												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	7,200	A	7,200	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H30末)	中間目標値 (H33末)	最終目標値 (H35末)
1	観光施設周遊時間短縮率(%) [観光施設等への幹線道路からのアクセス道路整備により、観光施設間の移動時間(周遊時間)が短縮され、周遊範囲が拡大することを時間短縮率で評価する。] 観光施設等への幹線道路からアクセス道路整備により、観光施設間の移動時間(周遊時間)が短縮され、周遊範囲が拡大することを時間短縮率で評価する。 [観光施設周遊時間の短縮率(%)]= { [要素事業の現道での所要時間(分)] - [要素事業供用による所要時間(分)] } / [要素事業の現道での所要時間(分)] × 100	0%	2%	24%
2	観光客のゆとり時間の増加率(%) [幹線道路へのアクセス時間の短縮による円滑な移動が可能となり、観光施設間移動時間にゆとりが持てることを、観光客の走行人・時の削減効果(率)で評価する。] 幹線道路へのアクセス時間の短縮、案内標識整備等による円滑な移動が可能となり、観光施設間の移動時間にゆとりが持てることを、観光客の走行人・時の削減効果(率)で評価する。 [観光客のゆとり時間増加率(%)]= { [要素事業の現道による所要時間(時) × 当該市町村観光客数(千人/年)] - [要素事業供用による所要時間(時) × 当該市町村観光客数(千人/年)] } / [要素事業の現道による所要時間(時) × 当該市町村観光客数(千人/年)] × 100	0%	2%	26%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---

A 基幹事業																			
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H31	R02	R03	R04	R05			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
道路事業	A01-001	道路	一般	和歌山県	直接	和歌山県	都道府 県道	改築	(一)長井古座線 中里 ~上田原(3-A3)	現道拡幅 L=3.4km	那智勝浦町~串 本町						3,300	-	
	A01-002	道路	一般	和歌山県	直接	和歌山県	都道府 県道	改築	(一)白浜久木線 庄川 ~久木(3-A12)	バイパス整備 L=4.7km	白浜町						3,900	-	
												小計						7,200	
												合計						7,200	

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H31				
配分額 (a)	0				
計画別流用増 減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	0				
前年度からの繰越額 (d)	0				
支払済額 (e)	0				
翌年度繰越額 (f)	0				
うち未契約繰越額(g)	0				
不用額 (h = c+d-e-f)	0				
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0				
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

## 事前評価チェックシート

計画の名称： 3 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の観光周遊支援

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 上位計画との整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 計画の目標が「活力創出基盤整備」「街路事業」として適切なものとなっている。	○
I. 目標の妥当性 数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
I. 目標の妥当性 地域の課題を踏まえた目標が設定されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業内容は、計画の目標を達成する上適切なものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 1) 基幹事業	○
II. 計画の効果・効率性 2) 効果促進事業	
II. 計画の効果・効率性 目標と指数・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 指数・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 指数・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 ハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果	○
II. 計画の効果・効率性 1) 十分な事業効果が確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものになっている。	○
III. 計画の実現可能性 計画の附帯性など、事業の熟度が十分である。	○

